

## 国民健康保険料の納付は口座振替をご利用ください

保険料の納付方法は、普通徴収（口座振替または納付書による納付）と特別徴収（年金天引き）がありますが、普通徴収は、口座振替による納入をお願いしています。

26年4月1日からは、ページ口座振替受付サービスを開始しています。

口座振替を申し込む本人名義のキャッシュカードと運転免許証など顔写真付きの身分証明書を、国保年金課または支所へお越しください。



▲ページのマーク

身分証明書・キャッシュカードがない、暗証番号がわからないなどの場合は、通帳・届出印を持って、市内の金融機関、ゆうちょ銀行（郵便局）、市役所、支所・連絡所で手続きしてください。

## 保険料の納付で困ったら国保年金課へ相談を

連絡せずに保険料を滞納し続けると、差し押さえなどの厳しい措置が取られます。市では、保険料の納付に関する相談を行っていますので、納付が難しいときは、国保年金課へご相談ください。

なお、平日に相談できない人のために、国民健康保険料の休日納付相談を、毎月最終日曜日

に行っています。日時が変わることもありますので、事前に市ホームページ・広報やちよでご確認ください。



## 国民健康保険料の滞納処分を強化しています

保険料を完納している世帯との公平性を保つため、滞納処分を強化しています。

滞納している世帯については、財産調査を行います。その結果、保険料を納付できるだけの財産があることがわかった場合は、差し押さえなどの滞納処分を行います。

国民健康保険料の納付が難しいときは、必ずご相談ください。

## 保険料には軽減措置があります

国民健康保険、後期高齢者医療制度のいずれにも、所得が少ない世帯には保険料を軽減する制度があります。

28年度から軽減措置が拡充されました。2ページ下の表でご確認ください。

軽減を受けるためには、公的年金以外の収入について世帯主および被保険者の申告が必要です。収入がない人も市県民税の申告を行ってください。



## 国保財政は危機的な状況です一人ひとりが医療費の節約を

●かかりつけ医を持ちましょう 大きな病院では精密な診断が受けられますが、長時間待たされることもあります。気軽に何でも相談できる「かかりつけ医」を持ち、日頃から自分の健康をチェックしましょう。大病の兆候に早く気づいて治療に取り組むことができ、早期の回復や医療費の節約につながります。



●はしご受診はやめましょう 同じような症状で何軒もの医療機関にかかると、初診料や診察料が必要以上にかかるばかりか、似たような薬を同時に服用することになり、かえって体調を崩すこともあります。転々と病院を替えるはしご受診はやめましょう。

## ジェネリック医薬品差額通知を送付します

8月から3月にかけて、ジェネリック医薬品（後発医薬品）差額通知書を対象者に送付します。この通知は、現在処方を受けている薬をジェネリック医薬品に切り替えることで、自己負担額がどれくらい安くなるかを試算したものです。

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許が切れた後に製造・販売される、同一成分を持つ安価な後発医薬品のことです。切り替えることで、自己負担額が安くなることはもちろん、市の医療費削減にもつながります。通知が届いた人は、切り替えの参考資料として活用してください。

※医師の治療方針などによってジェネリック医薬品が処方されない場合もあります。

▶対象者 市の国民健康保険証を使って薬の処方を受けた人で、ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額が1調剤あたり100円以上減る見込みの人 ▶通知時期 8月～3月



### ■滞納処分の実績（国民健康保険）

（単位：件）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
差押	預貯金	75	167	388	431
	債権※1	52	59	93	171
	不動産	16	9	16	11
	小計	143	235	497	613
交付要求※2	29	21	38	37	
参加差押※3	10	5	11	7	
捜索※4	1	0	1	0	
滞納処分の合計	183	261	547	657	
換価充当額※5	9,247,431円	13,984,392円	21,912,481円	32,420,232円	

- ※1 給与・年金・生命保険・国税還付金の差し押さえ
- ※2 他の債権で差し押さえた財産の配当を受けるため、換価手続きに参加すること
- ※3 他の債権で差し押さえた財産の配当を受けるため、重ねて差し押さえること
- ※4 差し押さえる財産を探すため住居などを調査すること
- ※5 差押債権を取り立て（不動産は公売）し、滞納保険料へ充当した金額

お問い合わせは  
国保年金課  
☎483-1151(代表)へ

## 認定看護師教育課程の履修生に 看護師等修学資金をお貸しします

認定看護師教育課程を履修している人で、将来市内において取得した資格に係る業務に従事する意思のある人を対象に、看護師等修学資金を無利子で貸し付けます。原則として返還が必要となりますが、履修終了後、市内で看護師の業務に従事している間は、返還を猶予します。取得した資格に関する業務に市内で3年間従事したときは、貸付金の返還を免除します。

▼貸付額 100万円 ▼募集期間 7月1日(金)～8月1日(月)必着 ▼応募方法 貸付申請書に必要な書類を添付し、健康福祉課に持参または郵送。書類は同課窓口で配布。市ホームページからダウンロードもできます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。健康福祉課 ☎(483)1151へ

## 地域猫不妊去勢等手術費用の一部を助成します

地域猫とは、特定の飼い主がおらず、生息している地域の生活環境を乱さないよう、その地域の住民などの理解と協力を得て適切に管理されている猫のことです。

八千代市に登録している、地域猫活動団体に対し、団体が管理している地域猫への不妊・去勢等手術費用の一部を助成します。個人は対象としません。



▼助成限度額 猫1匹につき、オス5000円、メス1万円まで ▼助成金申請期間 7月1日(金)～11月30日(水)。受け付けは先着順で予算枠に達した時点で終了します ▼助成対象の条件など次のすべての条件を満たす団体・猫が対象です。①申請団体 八千代市地域猫活動団体として事前に申請し、登録する必要があります(登録の受け付けは通年) ※団体登録要件 (ア)同一の世帯に属さない3人以上で構成されている (イ)代表者が市内に居住している (申請時には確認できるものを持参) (ウ)地域猫活動に係る地域が市内である (エ)地域猫活動に係る地域に属する自治会や土地所有者などの同意を得て、住民などにその活動の周知を行っている (カ)猫 (キ)飼い主のいない猫で、申請団体により管理されている猫 (ク)これから不妊去勢などの手術を受け、耳先をV字にカットさせる猫

※助成を受けるためには、手術前に団体登録及び交付申請が必要となりますので、ご注意ください。また、申請時の注意事項や添付書類など詳しくは環境政策室 ☎(483)1151までお問い合わせください。

## 多文化交流カハOpen Sesame カハ Open Sesame

外国人や、仕事や旅行など海外でいろいろな文化に触れた人などが集い、自由に話し合うチャットサロン「Open Sesame」に参加しませんか。参加無料。海外に関心のある人や市内在住の外国人も大歓迎です。

▼日時 毎週木曜日午後1時30分～4時 ▼場所 多文化交流センター2階 ▼問い合わせ 市国際交流協会事務局 ☎(752)05993

(総企画画課)